

郵便はがき

東京都千代田区霞が関1-1-4

東京高等裁判所 第4刑事部

門野 博 裁判長 様



狭山事件にかかる全証拠の開示を

検察庁に命令することを求めます

■裁判所は検察による証拠隠しに加担するな

■ただちに証拠リスト、未開示証拠の開示を命令せよ

■事実調べⅡ再審開始をおこなえ

■差別裁判のすべてを取り消し、石川さんに謝罪せよ

住所

名前

●私の訴え